

大郷町有機農業実施計画

策定：大郷町有機農業推進協議会

1. 有機農業の推進に係る取組を実施する市町村												
宮城県大郷町												
2. 計画の期間												
令和8年度～令和12年度												
3. 取組を実施する市町村における有機農業の推進に係る現状												
<p>大郷町は、宮城県のほぼ中央に位する黒川郡の東部に位置し、南部、西部は緩やかな丘陵地帯を形成する森林地帯、中央部は一級河川吉田川が東西に流れており、沖積層からなる水田地帯が広がる。東西 9.95 km、南北 15.92 kmの総面積 82.01k m²となっている。</p> <p>本町の農業生産は、土地利用型農業を主軸としており、水稲、大豆の生産が盛んである。また、「えだまめ」や「ねぎ」等の高収益野菜等の生産も行われている。</p> <p>その他、仙台牛の産地として市場の評価も高く、黒毛和種の生産(繁殖、肥育)が行われている。</p> <p>有機農業における作物は主として水稲 778.30a、野菜(小松菜等)71.79a、ベビーリーフ 220.24a であり、農業法人 2 社が有機 JAS 認証を取得して取り組んでいる。</p> <p>有機農業の推進については、現在、取り組んでいる農業者の支援や、消費者の多い仙台市や富谷市に本町が近接していることから、さらなる需要に対応するため、有機 JAS 認証の取組面積の増加や新規取組者を増やすことが求められる。</p> <p>また、学校給食への有機農産物の提供等により有機農産物に係る食育活動等を実施し、有機農産物への理解度を高め、子ども及び親世代を中心とした消費者の購買意欲を増加させる取組も必要である。</p>												
4. 目標												
<p>有機農業の取組拡大を図るため、町の強みを活かした持続的な有機農産物の生産・消費モデルの構築を目指して、以下の目標を設定する。</p>												
<p>ア 有機農業の生産に係る目標</p> <p>有機農業取組面積および有機農業者数</p> <table border="1"><thead><tr><th>作物 \ 年度</th><th>令和7年度</th><th>令和12年度(目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稲</td><td>778.30 a</td><td>1,200.00 a</td></tr><tr><td>野菜</td><td>292.03 a</td><td>400.00 a</td></tr><tr><td>農業者</td><td>2 者</td><td>4 者</td></tr></tbody></table> <p>・技術習得、農地の確保・継承等の支援を通じて、取組者の増加、取組規模の拡大を図る。</p> <p>【目標の達成状況の把握方法】</p> <p>・面積等：有機農業取組者への聞き取り調査を町で実施し把握。</p>	作物 \ 年度	令和7年度	令和12年度(目標)	水稲	778.30 a	1,200.00 a	野菜	292.03 a	400.00 a	農業者	2 者	4 者
作物 \ 年度	令和7年度	令和12年度(目標)										
水稲	778.30 a	1,200.00 a										
野菜	292.03 a	400.00 a										
農業者	2 者	4 者										

・農業者:本協議会の委員から町で聞き取り調査。

イ 有機農産物等の加工、流通、消費等に係る目標

町内直売所における有機農産物取扱量

令和7年度	水稲 0 kg	野菜 225 kg
令和12年度	水稲 600 kg	野菜 350 kg

・地元直売所で町内有機農産物のブランディングを図りながら、販路の多様化や有利販売に繋げる。

学校給食での有機農産物の年間利用回数

(令和7年度) 年間 18 回

(令和 12 年度)年間 30 回

・小中学生への教育を通じて、町内産有機農産物の理解促進を図る。

【目標の達成状況の把握方法】

・町で毎年、学校給食センターへ聞き取り調査を実施し把握。

5. 取組方針及び取組内容

ア 有機農業の生産に係る目標の達成に向けた取組方針

5年後に目指す姿に向けて、有機農業の担い手の確保・育成から農地確保・継承、ブランディングまで一貫した支援を行う。認証・労力・技術など、有機農業への移行を妨げる要因を関係機関が連携して体系的に支援するとともに、町内の資源(堆肥・農地・研修先)を活かした、持続可能な有機農業モデルの構築を目指す。

また、有機 JAS 認証を取得することを主眼に置きながらも、環境負荷軽減への取り組み(農薬や化学肥料の使用量減)も含めて裾野を広げ、「安全・安心な農作物を生産している町」というイメージを町内外に発信していく。

① 有機農業の担い手の確保・育成

(イ) 慣行栽培農業者を対象とした支援

- ・環境負荷低減農業への誘導・理解促進支援(有機 JAS 認証、みどり認定等の取得支援等)
- ・栽培技術習得支援(研修会、情報提供等)

(ロ) 新規就農者を対象とした支援

- ・町内の有機農業に取り組む経営体と連携した研修体制の構築
- ・地域おこし協力隊制度を利用した研修(町内農業法人での研修、独立後は町内で就農 など)

② 有機農業実践者の取組面積拡大支援

(イ) 有機 JAS 認証の取得・更新支援

- ・有機農業取組面積の維持・拡大を図る農業者を対象として、有機 JAS 認証経費の一部を支援

(ロ) 農作業の省力・低コスト化支援

- ・雑草対策、省力、低コスト化等に向けた機械・設備導入による実証試験及び技術体系の確立

③ 有機農業のサポート体制構築

- ・繁忙期の労働力確保に向けた、大郷町有機農業サポーター制度の創設
- ・土壌分析・施肥設計支援(仙台農業改良普及センターとの連携)
- ・有機農業に取り組んでいる先進地の視察

④ 有機農業の農地確保・継承

- ・有機農地の次代への継承に向けた情報収集(有機農業実践者の規模拡大・縮小意向の把握)
- ・有機農業ほ場の確保及び団地化の可能性を検討する(みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定、栽培管理協定の締結等)

⑤ 地域循環型たい肥の製造・利用拡大

- ・JA新みやぎあさひなオーガニックプラント(町内)で製造された「郷の有機」の利用促進
- ・地域資源を活用した有機 JAS で使用可能な資材の検討

イ 有機農産物等の加工、流通、消費等に係る目標の達成に向けた取組方針

① 町内有機農産物のブランディング

(イ) 売り場確保・拡大

- ・道の駅など地元直売所における有機農産物販売コーナーの設置
(地元での認知度向上、消費拡大、新たな取組者の掘り起こし、町外への情報発信、PR)

(ロ) 多様なチャンネルでの情報発信

- ・町内産有機農産物のストーリー(生産者、栽培方法、訴求する環境価値等)の整理
- ・上記情報の発信(売り場での発信、SNS、WEB 広告など)
- ・ふるさと納税返礼品での活用

(ハ) 消費動向の把握・分析

- ・直売所販売データや EC サイトのデータを分析し、品目構成や需要期を把握し生産へ還元

(ニ) 消費者等との交流推進

- ・生産者と消費者の交流推進(有機作物農作業体験や町のおまつり時に PR イベントを行う)

② 販路拡大支援

- ・飲食店や企業食堂での活用推進
- ・イベント・展示会出展
- ・学校給食での提供(町内小中学校等)

ウ 年度ごとの取組内容

令和 8 年度

- ・学校給食(原材料費)
- ・飲食店での活用推進
- ・有機 JAS 認証取得支援
- ・道の駅に有機農産物販売コーナー(直売)を設置する
- ・認定農業者連絡協議会との連携(担い手の育成・確保)
- ・先進地視察

令和 9 年度

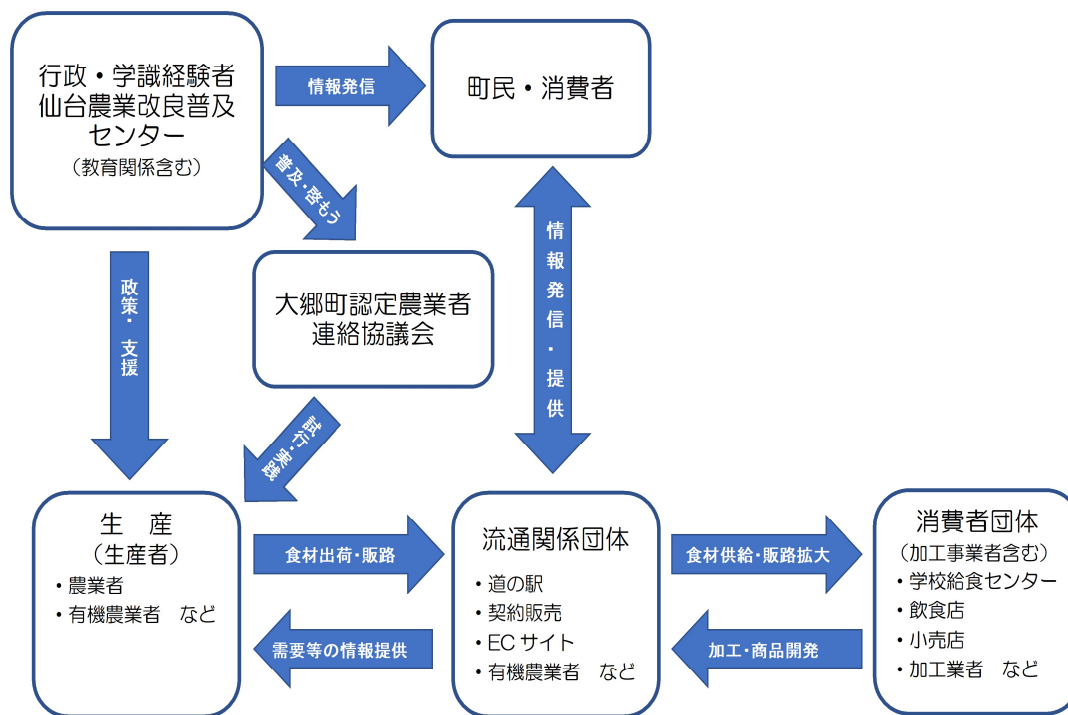
- ・学校給食(原材料費)
- ・飲食店での活用推進
- ・有機 JAS 認証取得支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅に有機農産物販売コーナー（直売）を設置する ・認定農業者連絡協議会との連携（担い手の育成・確保） ・先進地視察
令和 10 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食（原材料費） ・飲食店での活用推進 ・有機 JAS 認証取得支援 ・道の駅に有機農産物販売コーナー（直売）を設置する ・認定農業者連絡協議会との連携（担い手の育成・確保）
令和 11 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食（原材料費） ・飲食店での活用推進 ・有機 JAS 認証取得支援 ・道の駅に有機農産物販売コーナー（直売）を設置する ・認定農業者連絡協議会との連携（担い手の育成・確保） ・研修体制の構築 ・有機農業ほ場の確保及び団地化の可能性を検討
令和 12 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食（原材料費） ・飲食店での活用推進・有機 JAS 認証取得支援 ・道の駅に有機農産物販売コーナー（直売）を設置する・認定農業者連絡協議会との連携（担い手の育成・確保） ・研修体制の構築 ・有機農業ほ場の確保及び団地化の可能性を検討

6. 取組の推進体制

ア 推進体制図 ※実施に必要な組織、委託先等を記載

今後事業を進めていく上で、関係機関の役割を明確化する。



イ 関係者の役割

仙台農業改良普及センター: 協議会時の助言、提言、栽培に係る施術指導 など

町: 有機農業実施計画の実施にかかる事務、進行管理、協議会の事務局

有機農業者: 有機農業にかかる取組の試行、実践、協議会時の提言など

大郷町認定農業者連絡協議会: 有機農業の連携(啓もう、普及)、協議会時の助言、提言など

農業者: 試行、実践、協議会時の助言、提言など

流通関係団体: 有機農産物を仕入れ、販売、協議会時の助言、提言など

消費者団体: 協議会時の助言、提言など

学識経験者: 協議会時の助言、提言など

JA: 有機農業者の育成、指導

<p>7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針</p>
<p>ア 特定区域の設定予定時期 令和9年3月</p> <p>イ 特定区域として設定予定の区域 大郷町大松沢</p> <p>ウ 当該区域の特性及び区域設定の理由 現状、上記の地区で有機農業に取り組んでいることから、そこを主軸に協議会で特定区域の設定に向けた検討を行う。</p> <p>エ 生産方法又は流通・販売方法の共通化に関する取組 「5. 取組方針及び取組内容」のうち、特定区域の設定に向けた検討を行いながら、既存の販売ルートのほか、道の駅等に有機農産物直売コーナーを設置し、町内外に向け、有機農産物をPRする。</p> <p>オ 今後の推進方針 有機JAS認証を取得することを主眼に置きながらも、環境負荷軽減への取り組み(農薬や化学肥料の使用量減)も含めて裾野を広げ、「安全・安心な農作物を生産している町」というイメージを町内外に発信していく。</p>
<p>8. 取組に関する情報発信</p>
<p>大郷町有機農業推進協議会の発足時に合わせて、大郷町認定農業者連絡協議会と合同で研修会を開催し、また、有機農業実施計画の策定については、町の広報誌やホームページ等にも掲載し、幅広く周知を行う予定。</p> <p>その他、適宜、取組内容や成果について、国や県が開催するイベントへ積極的に参加し、情報発信を行っていく予定。</p>
<p>9. 関連事業の概要（活用を想定する事業の内容、実施予定年度等）</p>
<p>環境保全型農業直接支払交付金事業</p> <p>農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取り組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。</p> <p>みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針</p> <p>宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画に基づき、有機農業の取り組みを含めた環境負荷低減活動の実施等について関係機関と連携して推進する。</p> <p>大郷町有機JAS認証取得等支援補助金</p>

町で支援補助金を創設し、有機 JAS 認証(年次調査)手数料のうち、有機農産物の生産工程管理者に係る実地審査(調査)の手数料を支援する。

注1) 必要に応じて有機農業の推進に関する項目を追加して記載

注2) 項目の構成、内容に影響のない範囲でデザインの変更を行ってもよい。

資金計画

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区分	1. 有機農業の普及等 1,420 千円 (事業費) ・学校給食 (原材料費) ・有機 JAS 認証取得支援 ・その他 (消耗品費、燃料費など) (旅費) ・先進地視察 (謝金) ・協議会委員謝金	1. 有機農業の普及等 1,420 千円 (事業費) ・学校給食 (原材料費) ・有機 JAS 認証取得支援 ・その他 (消耗品費、燃料費など) (旅費) ・先進地視察 (謝金) ・協議会委員謝金	1. 有機農業の普及等 800 千円 (事業費) ・学校給食 (原材料費) ・有機 JAS 認証取得支援 ・その他 (消耗品費、燃料費など) (旅費) ・先進地視察 (謝金) ・協議会委員謝金	1. 有機農業の普及等 800 千円 (事業費) ・学校給食 (原材料費) ・有機 JAS 認証取得支援 ・その他 (消耗品費、燃料費など) (旅費) ・先進地視察 (謝金) ・協議会委員謝金	1. 有機農業の普及等 800 千円 (事業費) ・学校給食 (原材料費) ・有機 JAS 認証取得支援 ・その他 (消耗品費、燃料費など) (旅費) ・先進地視察 (謝金) ・協議会委員謝金
	2. 消費、流通、加工等・消費 PR 活動 100 千円 (役務費) ・(試行)販売ブース料	2. 消費、流通、加工等・消費 PR 活動 100 千円 (役務費) ・(試行)販売ブース料	2. 消費、流通、加工等・消費 PR 活動 200 千円 (役務費) ・(試行)販売ブース料	2. 消費、流通、加工等・消費 PR 活動 200 千円 (役務費) ・(試行)販売ブース料	2. 消費、流通、加工等・消費 PR 活動 200 千円 (役務費) ・(試行)販売ブース料